

# お知らせ

## マイナンバーコールセンター 閉所します

マイナンバーに関するお問い合わせにお答えする町田市マイナンバーコールセンターは、12月28日で閉所します。なお、これまでコールセンターで使用していた電話番号(☎042・860・6195)は、市民課のマイナンバー担当に引き継がれますので、今後も利用することができます(受付時間=本庁舎開庁日の午前8時30分~午後5時)。

☎町田市マイナンバーコールセンター ☎860・6195、町田市市民課 ☎724・4225

## まちだくらしフェア2017 参加団体募集

市民と行政が協働して、消費者問題をテーマとした講演会や展示などを行う「まちだくらしフェア2017」(7月7日、8日に町田市民フォーラムで開催予定)の参加団体を募集します。

※今年参加した団体へは個別に通知します。  
※第1回実行委員会を、1月13日(金)午前10時から町田市民フォーラムで行います。

☎市内で消費者問題に携わる団体

(個人も可)  
☎1月11日までに電話で消費生活センター(☎725・8805)へ。

## 2017町田さくらまつり(尾根緑道会場)

### 出演・出展・出店者募集

☎市内で活動する市民団体等  
☎4月1日(土)午前10時~午後4時、2日(日)午前10時~午後3時30分

【ステージ出演】

☎出演時間 20分以内

☎定 各日5団体程度(抽選、結果は1月16日に応募者全員へ通知)

☎費 1団体5000円

※申し込みは1団体1出演のみです。

【PRコーナー出展】

☎展示、サンプル配布等

※販売を行う場合は模擬店コーナー出店に応募して下さい。

☎定 5団体程度(抽選、結果は1月16日に応募者全員へ通知)

☎費 1団体1万5000円

※申し込みは1団体1出展のみです。

【模擬店コーナー出店】

☎飲食物及び物品の販売

☎定 20団体以内

※事業者は出店できません。

※実行委員会が募集対象外と判断した場合、出店をお断りする場合があります。

☎費 1団体4万円

※申し込みは1団体1出展のみです。

※環境に配慮した指定の容器を使用し

ていただきます(容器代は別途必要)。  
※1月13日(金)に説明会を行います(応募者多数の場合は抽選も実施)。本申請書類の配布、説明を行いますので代表者は必ず出席して下さい。無断欠席はキャンセルとなります。

◆  
☎募集要項をよくお読みのうえ、応募用紙に記入し、添付資料とともに1月4日まで(消印有効)に直接または郵送で町田さくらまつり実行委員会事務局(産業観光課(市庁舎9階))へ。☎募集要項と応募用紙は産業観光課で配布しています(町田市ホームページでダウンロードも可)。

☎産業観光課 ☎724・2128

## チャレンジド・バンドミュージック・フェスタ

### 出演バンド募集

障がいのある方と一緒にステージを楽しむバリアフリー・ミュージックイベントです(歌のみ、楽器のみの出演も可)。

※イベントの趣旨をご理解のうえ、お申し込み下さい。

☎音楽や楽器を演奏することが好きな、障がいのある方

☎2月25日(土)午後1時30分~4時30分

☎場 和光大学ポプリホール鶴川

☎費 1人500円(参加者のサポーターは除く)

☎12月25日までに電話またはFAX

で同フェスタ実行委員会(☎FAX710・2826)へ(同フェスタホームページで申し込みも可)。

☎障がい福祉課 ☎724・2147

## 頒布しています 環境白書2016

市の環境基本計画である第二次町田市環境マスタープランに示した環境施策の進捗状況や目標達成状況を点検・評価するとともに、環境の現状や動向を広く市民の皆さんに公表するため、「町田市環境白書2016」を作成しました。

環境白書は、「活動報告」と、「データ集」の2分冊になっています。

「活動報告」は市政情報課(市庁舎1階)、各市民センター等で配布、「データ集」は、市政情報課で販売しています(1冊600円)。

また、両冊とも町田市ホームページでダウンロードもできます。

☎環境政策課 ☎724・4386

## 配布しています 介護サービス事業者ガイドブック

介護サービス事業者の情報はじめ、介護保険の制度の説明やサービスの利用相談窓口等を紹介した「ハートページ2016~2017年度版」を配布しています。

☎配布場所 介護保険課(市庁舎1階)、各市民センター、各高齢者支援センター

☎介護保険課 ☎724・4364

## 販売します 干支の置物とクリスマス製品

町田市美術工芸館では、障がいのある方が干支とキャンドル等の美術工芸品の制作・販売をしています。

また、まちだ名産品の店「心と」、ダリア園休憩所「木花」、大賀織絲館売店等でも販売しています。

☎費 とりの置物=大2200円、小500円、クリスマス製品=200~1000円

☎町田市美術工芸館 ☎793・2227、町田市障がい福祉課 ☎724・2147

# 認可保育園を運営する費用の状況

☎保育・幼稚園課 ☎724・2137

認可保育園は、保護者の就労や病気などの理由により、家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する児童福祉施設です。

2015年度は、市内の保育園等の定員を242人分増やし、市立・私立合わせて71園の認可保育園で保育を行っています。

運営には図表のとおり、国が定

める保護者負担基準の一部を公費で負担し、保護者の負担を軽減しています。

【保育料のあり方について検討しています】

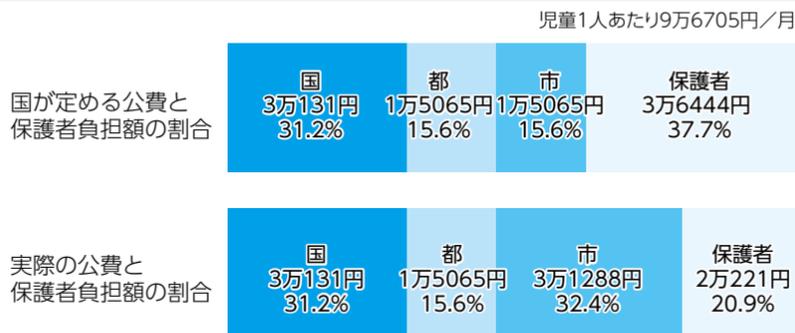
2015年4月に子ども・子育て支援新制度が施行されて1年が経過しました。これを機に、教育・保育の提供に必要な経費に対する利用者負担額

(保育料)のあり方について、検討し、町田市子ども・子育て会議から答申をいただきました。

また、今年度からは、所得の低いひとり親世帯や多子世帯などの保育料の負担軽減を拡充し、子育て家庭を支援しています。

保育料は、保育園運営の大切な費用の一部です。納期限を守って納付して下さい。なお、納期限までにお支払いいただけない場合は、納税課が差し押さえ等の滞納処分をすることがあります。

### 認可保育園の運営にかかる児童1人あたりの費用と負担割合



※入所児童数・運営費用とも、市の直接運営の公立保育所は除いています。

認可保育園の運営は、保護者の皆さんの保育料と、国・都・市の公費により行われています。

### 2015年度の入所児童の状況

延べ入所児童数	7万1747人
月平均入所児童数	5979人
1人あたりの平均保育料	2万221円/月

### 2015年度の運営費用の状況

国	21億6179万円
都	10億8090万円
市	22億4479万円
保護者	14億5083万円
合計	69億3832万円

# 保育料・育成料のあり方検討の答申が行われました

☎子ども総務課 ☎724・2876

保育料・育成料のあり方についての報告書が11月10日、町田市子ども・子育て会議会長の東京家政学院大学教授・金子和正氏、副会長の昭和薬科大学教授・吉永真理氏から石阪市長に答申されました。

これは、4月に市長から諮問を受けた同会議が、保護者の意識調査の結果を踏まえ、検討を重ね保護者が負担する保育料・育成料の

あり方を示したものです。



当日の答申の様子

# 南町田駅前連絡所が一時移転します

南町田駅前連絡所(南町田コミュニティセンター併設)は、南町田駅周辺地区拠点整備事業の関連で、既存施設の解体工事の開始に伴い、次の期間、行政窓口を移転します。また、会議室の施設貸出を中止します。

なお、移転作業のため南町田駅前連絡所は2月27日(月)、28日(火)は臨時休所します。

ご理解ご協力をお願いします。

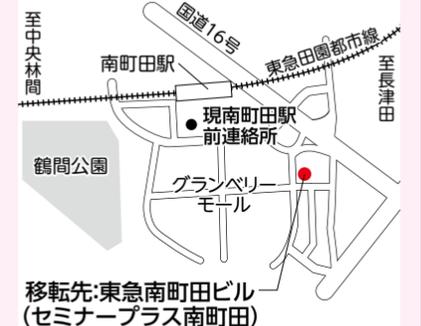
【行政窓口の移転期間】

3月1日(水)~2019年度(予定)

【移転先】

東急南町田ビル(鶴間3-10-2)

☎南町田駅前連絡所 ☎799・7766



移転先:東急南町田ビル(セミナープラス南町田)